

世界優先証券 ファンド201406 (限定追加型)ヘッジあり

追加型投信／内外／その他資産(優先証券)

※課税上は株式投資信託として取扱われます。

世界中から選び抜いた、
注目の優先証券だワン!

-愛称-

ゆうせん君
(限定追加型)

ユウセンショウタ

お申込みの際は最新の『投資信託説明書(交付目論見書)』等を必ずご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)の
ご請求・お申込み

設定・運用



イオン銀行

株式会社イオン銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号
加入協会 日本証券業協会



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会



主に世界を代表する金融機関等が実質的に発行する優先証券を中心に投資することにより、高水準の利息収益の確保と信託財産の成長を目指します。

ジーシフィーズ

- 主にG-SIFIsが実質的に発行する優先証券等を投資対象とします。ただし、G-SIFIs以外の金融機関やその他の会社が発行する優先証券等にも投資する場合があります。
- 当初のポートフォリオにおける組入優先証券等の平均格付けは、BBB格相当以上とします。
- 当ファンドは、「世界優先証券マザーファンド201406」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
- マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、スペクトラム・アセット・マネジメント社 (Spectrum Asset Management, Inc.) へ委託します。

G-SIFIs (Global Systemically Important Financial Institutions) とは

G20 の要請のもと主要各国の金融監督当局等で構成される金融安定理事会 (FSB) が、国際金融システムの維持・安定のために重要であると指定した金融機関です。2013年11月に29の金融機関が指定されています (毎年見直されます)。

スペクトラム・アセット・マネジメント社について

スペクトラム・アセット・マネジメント社 (所在地: 米国コネチカット州) は、1987年に設立された優先証券運用業界では最大級の運用会社です。同社は、優先証券の運用に特化しており、約157億米ドルの資産を運用しています (2014年3月末)。2001年10月より世界の有力資産運用会社プリンシパル・グローバル・インベスターズの傘下となっています。



当ファンドは信託期間が約3年半 (平成26年6月30日から平成29年12月28日) の投資信託です。

- 優先証券等への投資にあたっては、流動性、発行状況、償還条項、発行体の信用力やバリュエーション等を勘案しつつ、主として信託期間の終了前後に繰上償還等が期待できる銘柄に投資します。
 - ◆ 一般的に、優先証券等には繰上償還条項が付与されており、繰上償還の場合には額面で償還されます。
 - ◆ 繰上償還とならなかった場合、信託期間終了までの間に当該証券を売却することになりますが、その売却価格は当該証券の償還価格を下回る場合があります。
 - ◆ 期待される繰上償還日が信託期間を超える優先証券等に投資する場合があります。
- 当初募集期間は平成26年6月2日から平成26年6月27日です。
- 継続募集期間は平成26年6月30日から平成26年7月31日です。



実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。



毎年6月、12月の28日 (休業日の場合は翌営業日) に決算を行い、原則として利息収益を中心に収益の分配を目指します。

- 第1回決算日は平成26年12月29日とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益 (評価損益を含みます。) 等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、あるいはやむをえない事情が発生した場合等には、上記のような運用ができない場合があります。

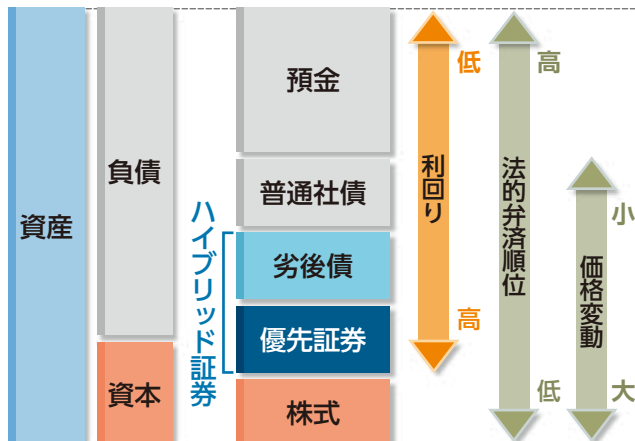
優先証券の特徴について



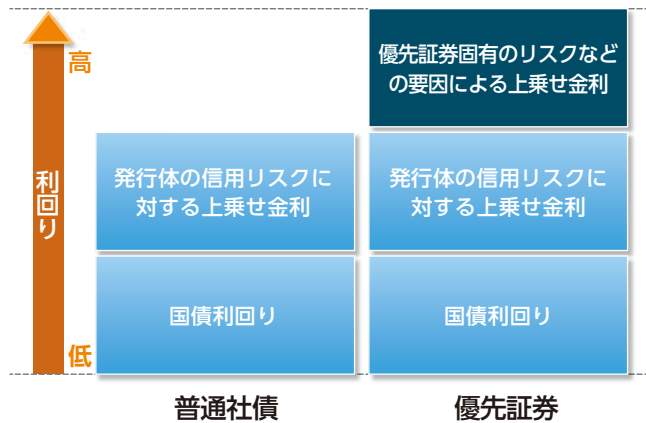
優先証券とは

優先証券は「資本(株式)」と「負債(債券)」の性格を併せ持ったハイブリッド証券のひとつで、同一の発行体の普通社債よりも高い利回りが期待できます。

預金・各証券の相対的な位置づけ等の関係(イメージ図)



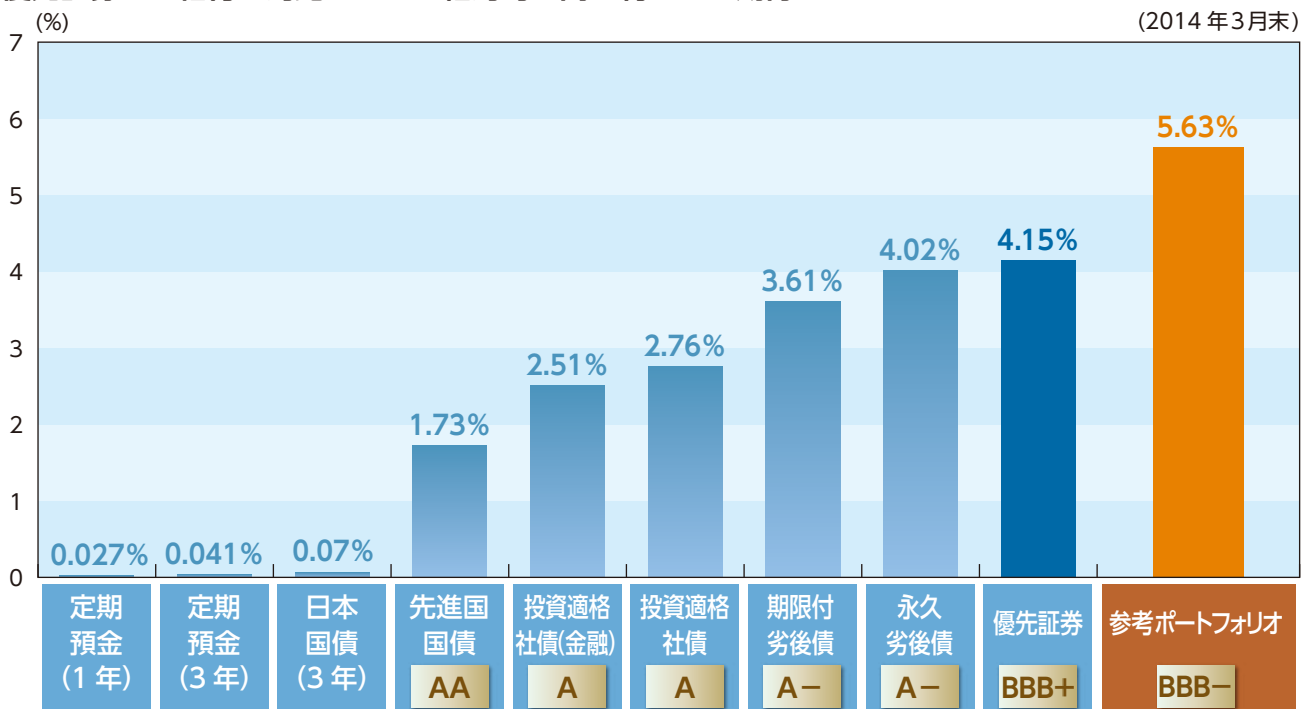
普通社債と優先証券の利回りの比較(イメージ図)



※上記はイメージであり、すべての情報を網羅しているものではありません。また、ハイブリッド証券(優先証券)の資本・負債の取扱いについては、個別発行体または個別証券ごとに異なるため、必ず上記のとおりになるものではありません。

優先証券と主要債券との利回り水準の比較

優先証券は、格付け対比でも相対的に高い利回りが期待できます。



※定期預金(1年、3年)：日本銀行が発表する2014年3月31日店頭表示金利(預入金額1,000万円以上)の平均、日本国債(3年)：2014年4月15日発行の個人向け国債の利率、先進国国債：シティグループ世界国債インデックス(除く日本)、投資適格社債(金融)：パークレイズ・グローバル総合社債(金融)インデックス、投資適格社債：パークレイズ・グローバル総合社債インデックス、期限付劣後債：パークレイズ・グローバル Lower Tier II キャピタル証券インデックス、永久劣後債：パークレイズ・グローバル Upper Tier II キャピタル証券インデックス、優先証券：パークレイズ・グローバル・キャピタル証券インデックス(Tier I)

※参考ポートフォリオの利回りはヘッジ後のもの、格付けは原則として S&P 社、Moody's 社、Fitch 社の格付けを採用。複数社の格付けがある場合は、原則として高い方を採用。

※格付け記号の表記に当たっては、S&P 社の表記方法で統一し掲載しています。

※参考ポートフォリオの利回りは、実際の運用におけるポートフォリオの利回りを保証するものではありません(費用・税金等を考慮していません)。参考ポートフォリオの詳細は、P4 をご覧ください。

(出所) 各種データより大和住銀投信投資顧問作成

信用力のある金融機関に投資



世界を代表する金融機関『G-SIFIs』

ジーシフィーズ

主に G-SIFIs が実質的に発行する優先証券等を投資対象とします。

G-SIFIs (Global Systemically Important Financial Institutions) とは、G20 の要請のもと主要各国の金融監督当局等で構成される金融安定理事会 (FSB) が、国際金融システムの維持・安定のために重要であると指定した金融機関です。2013 年 11 月現在、29 の金融機関が指定されており、毎年 11 月にリストの見直しが行われます。

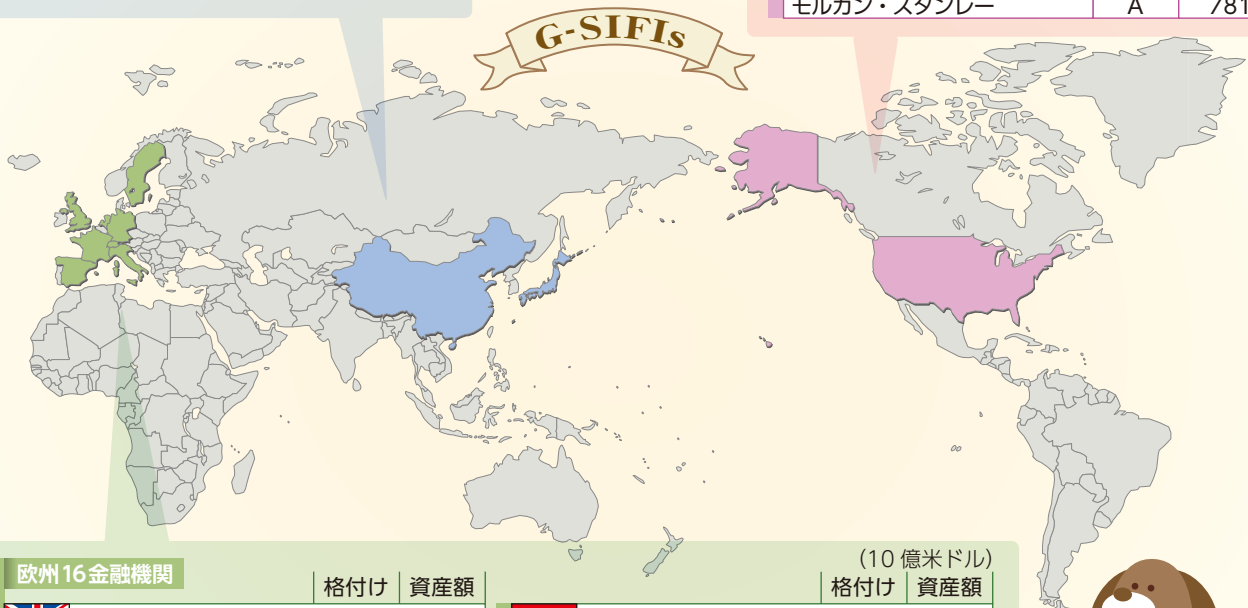
これら金融機関は、金融システムや世界経済に与える影響が極めて大きく、一般の金融機関以上に自己資本の上乗せなどが求められるため、財務基盤や経営の安定性の充実が期待できます。

アジア 5 金融機関 (10 億米ドル)

格付け	資産額
日本	
三菱 UFJ フィナンシャル・グループ	A 2,709
みずほフィナンシャルグループ	A 2,050
三井住友フィナンシャルグループ	A 1,718
中国	
中国工商銀行	A+ 2,789
中国銀行	A+ 2,016

米国 8 金融機関 (10 億米ドル)

格付け	資産額
米国	
ウェルズ・ファーゴ	AA- 1,423
バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon	AA- 359
JP モルガン・チェース	A+ 2,359
ステート・ストリート	A+ 222
バンク・オブ・アメリカ	A 2,212
シティグループ	A 1,865
ゴールドマン・サックス	A 939
モルガン・スタンレー	A 781



欧州 16 金融機関

格付け	資産額
イギリス	
HSBC ホールディングス	AA- 2,693
スタンダード・チャータード銀行	AA- 637
パークレイズ	A 2,351
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド	A 2,060
ドイツ	
ドイツ銀行	A+ 2,655
フランス	
BNP パリバ	A+ 2,516
クレディ・アグリコル	A 2,649
ソシエテ・ジェネラル	A 1,650
BPCE グループ	A 1,514

(10 億米ドル)

格付け	資産額
オランダ	
ING バンク	A+ 1,103
イタリア	
ユニクレディット	BBB+ 1,223
スペイン	
サンタンデール銀行	BBB+ 1,675
ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア銀行	BBB+ 841
スイス	
UBS	A 1,373
クレディ・スイス・グループ	A 1,008
スウェーデン	
ノルデア銀行	AA- 894

※格付けはムーディーズ、スタンダード・アンド・プアーズ、フィッチの格付けのうち最も高いものを採用し、スタンダード・アンド・プアーズの格付け形式で表示。各格付けは、ムーディーズは長期格付け、スタンダード・アンド・プアーズは長期自国通貨建発行体格付け、フィッチは長期発行体デフォルト格付けを使用。

※格付けは 2014 年 3 月末現在。資産額は日本のみ 2013 年 3 月、その他は 2012 年末。

※G-SIFIs 以外の金融機関等が発行する優先証券等にも投資する場合があります。

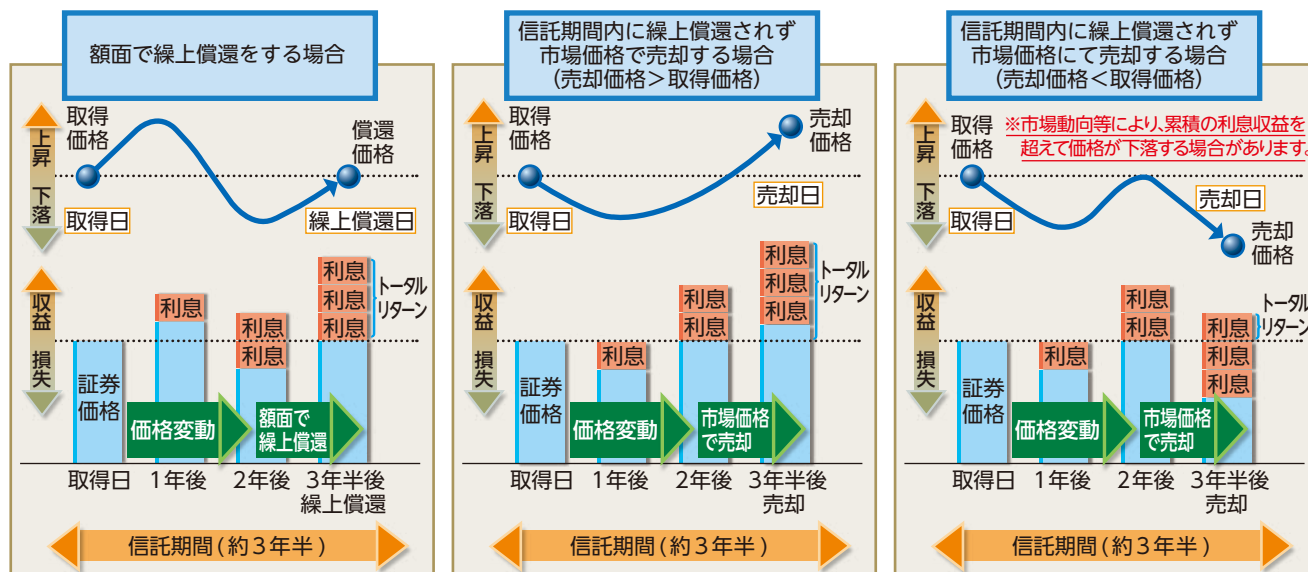
(出所) Bloomberg、各種資料のデータをもとに大和住銀投信投資顧問作成

主に信託期間の終了前後に繰上償還等が期待できる銘柄に投資

当ファンドは、主として信託期間の終了前後に繰上償還等が期待できる優先証券に投資します。優先証券は金利変動などによって価格が変動する有価証券ですが、高水準の利息収益が期待されます。利息収益の積み上げは、価格変動に対する金利クッション効果となり、安定したパフォーマンスにつながります。

当ファンドが投資する優先証券の価格推移と損益のイメージ

※ファンドの設定後に優先証券を額面金額で取得したと仮定した場合。
 ※繰上償還、市場価格での売却は必ず運用開始から3年半目に発生するものではありません。
 ※期待される繰上償還日が信託期間を超える優先証券等に投資する場合があります。



※当ファンドにおける優先証券の価格推移ならびに金利クッション効果を説明するためのイメージ図です（手数料・税金、分配金ならびに為替変動等は考慮していません）。※実際の組入優先証券の価格は上記のとおり推移するものではなく、また運用成果を示唆・保証するものではありません（投資元本を保証するものではありません）。

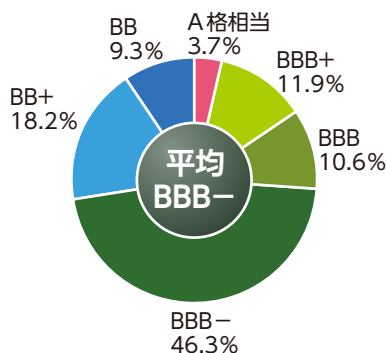
参考ポートフォリオ

ポートフォリオの特性

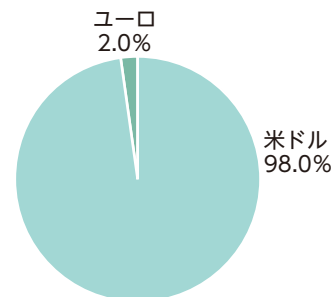
最終利回り* (ヘッジ後)	5.63%
直接利回り	6.56%
デュレーション*	2.07年
証券の平均格付け	BBB-
発行体の平均格付け	A

*参考ポートフォリオの最終利回り、デュレーションは、スペクトラム・アセット・マネジメント社が想定する償還日（繰上償還条項に基づく繰上償還日等）をもとに計算。

証券格付別構成



通貨別構成



※上記通貨建て以外の優先証券等に投資する場合があります。

参考ポートフォリオは2014年3月末現在のものであり、実際に運用を開始する時点でのポートフォリオではありません。参考ポートフォリオの利回りは、実際の運用におけるポートフォリオの利回りを保証するものではありません（費用・税金等を考慮していません）。また実際の投資家利回りとは異なります。実際のポートフォリオの利回りは市場環境等により変動します。ファンドの運用成果、分配金水準等を示唆、保証するものではありません。参考ポートフォリオの為替ヘッジコストは米ドルおよびユーロの3ヵ月物LIBOR（年率）と円3ヵ月物LIBOR（年率）の差で算出しています。



- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に優先証券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しします『投資信託説明書（交付目論見書）』の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

基準価額の変動要因

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

金利変動に伴うリスク	投資対象の優先証券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。一般的に金利が低下すると優先証券等の価格は上昇し、金利が上昇すると優先証券等の価格は下落する傾向があると考えられます。優先証券等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。
信用リスク	投資対象となる優先証券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、優先証券等の価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、優先証券等の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。 優先証券等は、一般的に同一の発行体が発行する普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。このため、発行体の信用力が低下した場合、普通社債以上に価格が大きく下落する場合があります。
流動性リスク	実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。 当ファンドの投資対象となる優先証券等の市場は、上場株式等の市場と比較して市場規模が小さく取引量が少ないため、流動性が低い傾向があると考えられます。
外国証券投資のリスク	●為替リスク 当ファンドは、原則としてマザーファンドを通じて投資する外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替ヘッジすることはできないため、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。 ●カントリーリスク 投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

優先証券等の固有のリスク	● 繰上償還延期リスク 優先証券等には、一般的に繰上償還(コール)条項が付与されています。この繰上償還をいつ実施するかは発行体が決定することとなっているため、長期間償還されないこともあります。繰上償還が期待されている中で、繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されない見込みとなった場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。 ● 再投資に伴うリスク(繰上償還リスク) 投資する優先証券等が繰上償還された場合に、当該償還金を再投資した際の利回りが当初組入銘柄の利回りと比較して低くなる可能性があります。 ● 法的弁済順位が劣後するリスク 一般的に優先証券等の法的弁済順位は、株式に優先し普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破綻等に陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り優先証券等は弁済されないリスクがあります。 ● 利息、配当の支払いに関するリスク 優先証券等には、利息または配当の支払繰延条項がついているものがあり、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息または配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。この場合、当初期待された利息収益が得られないこととなり、当該証券の価格が下落することがあります。 ● 制度変更等に関する留意点 将来、優先証券等に係る税制の変更等、優先証券等の市場にとって不利益な制度上の重大な変更などがあった場合には、優先証券等の市場が著しく縮小したり、投資成果に悪影響を及ぼしたりする可能性があります。 ● 優先証券等のストラクチャーに関する留意点 投資対象となる優先証券等の一部は、企業本体が発行するものではなく持株会社や当該企業に関連する特別目的会社などにより発行される場合があります。そのような優先証券等への投資にあたっては、ストラクチャーに伴う要因で発行体の信用状況が大幅に変化したり、法的弁済順位が変動したりする場合があります。また、ひとつの発行体が複雑な優先劣後構造を持った法的弁済順位の異なる複数の優先証券等を発行する場合があります。同一発行体であっても各々の優先証券等の価格が異なったり、債務不履行時等の回収額などが異なったりする可能性があります。
特定業種への集中リスク	当ファンドは、主として金融機関が発行した優先証券等に集中投資を行うことを基本とするため、個別金融機関の財務状況および収益動向等に加えて、金融機関を監督する金融当局の政策方針や金融システムの状況など、金融セクター固有の要因による影響を受けます。したがって、幅広い業種を投資対象とするファンドと比較し基準価額の変動が大きくなる可能性があります。金融機関の財務状況に対する懸念が高まる局面や、予想外の金融行政の変化等が生じた場合には、優先証券等の価格が下落します。また、発行金融機関が経営不安、倒産、国有化等に陥った場合には優先証券等の価格が大きく下落します。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

世界優先証券ファンド201406(限定追加型)ヘッジあり

追加型投信／内外／その他資産(優先証券)

※課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

● 購入時手数料	購入価額に 3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。
● 信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

● 運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に 年率1.6524%(税抜1.53%) を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
● その他費用・手数料	信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日、信託財産の純資産総額に年率0.0108%(税抜0.0100%)以内の率を乗じて得た額とし、各計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。その他、有価証券売買時の売買委託手数料、それらに対する消費税等相当額、組入資産の保管費用等は、取引または請求のつど、信託財産から支払われます。これらの費用および当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込みメモ

● 申込期間	当初申込期間：平成26年6月2日～平成26年6月27日 継続申込期間：平成26年6月30日～平成26年7月31日
● 信託期間	平成26年6月30日～平成29年12月28日までです(約3年半)。
● 購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
● 換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
● 購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
● 換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額。換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
● 購入・換金	お買付けのお申込みは、平成26年7月31日までの間に限定して受け付けます。ご換金は、原則として、いつでもお申込みいただけます。
● 購入・換金 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
● 決算日	毎年6月、12月の28日(該当日が休業日の場合は翌営業日。第1回決算日は平成26年12月29日)
● 収益分配	年2回の決算時に分配を目指します。 ※分配金自動再投資型を選択された場合は、税金を差引いた後自動的に無手数料で再投資されます。

お申込みの際は最新の『投資信託説明書(交付目論見書)』等を必ずご覧ください。

大和住銀投信投資顧問では、インターネットによりファンドのご案内、運用実績等の情報提供を行っております。<http://www.daiwasbi.co.jp>

■当資料は、大和住銀投信投資顧問が作成した販売用資料です。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

(2014年6月作成)